

紙面に説法でスミマセンが..

お店の存続のために!!

助成金や融資の存在を知っていただき
お役立ていただければと思っています...

1. 雇用調整助成金

- 事業活動の縮小が余儀なくされ、雇用調整を行わざるを得ない場合に、労働者に対して休業等を行い、雇用を維持した場合、給与等の一部を国が助成するもの

- 窓口 ハローワーク福山 084-923-8609 事業所サービス部門コード⇒31#
 ハローワーク尾道 0848-23-8609
 ハローワーク三原 0848-64-8609
 ハローワーク笠岡 0865-62-2147

雇用調整助成金

検索

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html

2. 広島県感染拡大防止協力支援金（仮称）

- 緊急事態措置期間中（令和2年4月22日から5月6日まで）に休業等の要請に協力いただいた中小企業者等に対し、支援金を支給します。

- 窓口 広島県 商工労働総務課 総務グループ 082-513-3311

広島県感染拡大防止協力支援金

検索

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/2019-ncov/covid19-support.html>

3. 持続化給付金

- 感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を下支えし、再起の糧としていたくために給付。

- 窓口 経済産業省 中国経済産業局 082-205-5338

持続化給付金

検索

<https://www.meti.go.jp/press/2020/04/20200427003/20200427003.html>

4. 新型コロナウイルス感染症特別貸付

5. セーフティーネット貸付

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて一時的な業績悪化を来している方

- 窓口 国民事業（個人事業主・小規模企業） 日本政策金融公庫 福山支店 084-922-6550
中小事業（資本金5千万以下・従業員50人以下） 日本政策金融公庫 広島支店 082-247-9151

https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/covid_19_m.html

https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/07_keieisien_m.html

新型コロナ特別貸付

検索

セーフティーネット貸付

検索

6. 期限付酒類小売業免許申請

- 新型コロナウイルスの感染拡大を受け、国税庁は、飲食店がテイクアウト用に酒を販売するための新たな免許「期限付酒類小売業免許」を与えると発表しました。申請は6月30日まで。免許の期限は6か月となります。郵送やe-Taxによる申請も可能となっています。
- 窓口 西条税務署 酒類指導官部門 082-422-2191

期限付酒類小売業免許

検索

https://jp.sake-times.com/special/news/sake_restaurant_limited_license#01

※4月20日時点での情報です。

刻々と変化する状況の中で情報が古くなっている場合がございます。

リンク先の更新日や情報内容をよくご確認の上ご参照ください



364 日配送（一部地域は除く）

〒721-0963 福山市南手城町4-4-7
TEL 084(921)4864 FAX 084(921)1725